

平成 22 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検及び評価



平成 23 年 12 月
備前市教育委員会

目 次

1	平成22年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員	1
(2)	教育委員会 会議の開催状況	1
(3)	教育委員会 審議・報告等案件	1
(4)	教育委員活動状況	4
2	教育委員会における事務の点検・評価	
(1)	平成22年度教育行政重点目標	6
(2)	施策の体系	8
(3)	施策の点検・評価	10
	幼稚園（施設整備を含む）	10
	小・中学校（施設整備を含む）	13
	高等学校	20
	学校給食	22
	人権教育	24
	家庭教育	26
	青少年教育	27
	成人教育	29
	公民館	32
	図書館・視聴覚ライブラリー	34
	スポーツ・レクリエーション	36
	文化芸術の振興	38
	文化財の保存と活用	40
	その他事務管理	42
3	教育費決算額	
(1)	平成22年度教育費決算額内訳	45
(2)	教育費決算額の推移	45
4	学識経験者の意見	
	野瀬 重人 岡山理科大学理学部教授	46

1 平成 22 年度教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

役職名	氏名	委員任期	備考
委員長	片山 ひとみ	平成 19 年 6 月 1 日～平成 23 年 5 月 31 日	委員長 H22.6.1 就任
委員長 職務代理者	荒木 陽子	平成 20 年 6 月 5 日～平成 24 年 6 月 4 日	委員長職務代理者 H22.6.1 就任
委員	入江 忠義	平成 21 年 6 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日	
委員	平川 博美	平成 22 年 6 月 7 日～平成 26 年 6 月 6 日	
教育長	土山 球一	平成 21 年 6 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日	教育長 H21.6.1 就任

平成 22 年度中に退任した委員

委員	藤原 美佐男	平成 18 年 6 月 7 日～平成 22 年 6 月 6 日	委員長 H21.6.1～H22.5.31
----	--------	---------------------------------	-------------------------

(2) 教育委員会 会議の開催状況(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)

月日	議案	協議案	報告等	月日	議案	協議案	報告等
4/22	3	-	9	11/18	2	-	2
5/25	8	-	4	11/24	2	-	-
6/22	-	1	1	12/22	1	-	1
7/14	2	-	-	1/25	4	-	2
7/27	2	-	11	2/15	7	-	-
8/24	3	-	3	3/11	1	-	-
9/28	-	-	5	3/17	1	-	-
10/26	-	-	1	3/25	7	-	3
11/4	1	-	-				

計	会議 17 回	議案 44 件	協議案 1 件	報告等 42 件
---	---------	---------	---------	----------

(3) 教育委員会会議 審議・報告等案件

月/日	審議・報告等案件
4/22	平成 22 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の参加について
	備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱について
	備前市地区公民館運営審議会委員の任期中途の異動に伴う新委員の委嘱について
	教職員の人事異動について

	平成 22 年度校務を分担する主任等の発令について
	平成 22 年度園児・児童・生徒数について
	備前市社会教育指導員の委嘱について
	備前市青少年育成センター専任指導員の嘱託について
	備前市青少年育成センター地区指導員の委嘱について
	備前市地区公民館長の委嘱について
	備前市地区公民館主事の任命について
	平成 21 年度備前市教育委員会関係補正予算の専決処分について
5/25	備前市教育委員会委員長の選任について
	備前市教育委員会委員長職務代理者の指定について
	岡山県備前市立片上高等学校の授業料の特例に関する条例の制定について
	備前市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市社会教育委員の委嘱について
	備前市奨学資金貸付規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市地区公民館運営審議会委員の任期中途の異動に伴う新委員の委嘱について
	平成 22 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	教職員の人事異動について
	旧閑谷学校世界遺産登録専門委員の委嘱について
	備前市図書館協議会委員の委嘱について
	備前市働く婦人の家運営委員会委員の任期中途の異動に伴う新委員の委嘱について
6/22	備前市教育委員の議席の決定について
	教職員の人事異動について
7/14	備前中学校南校舎耐震補強及び改築工事の請負契約締結について
	日生東小学校北校舎耐震改築工事の請負契約締結について
7/27	備前市学校給食共同調理場運営規則の一部を改正する規則の制定について
	平成 23 年度使用の小学校教科用図書採択について
	閑谷学校世界遺産登録推進委員会補助金交付要綱の制定について
	備前市 F O S 少年団補助金交付要綱の制定について
	備前市 P T A 連合会補助金交付要綱の制定について
	備前市青少年健全育成推進本部補助金交付要綱の制定について
	備前市婦人協議会補助金交付要綱の制定について
	備前市連合青年協議会補助金交付要綱の制定について
	備前市文化協会活動補助金交付要綱の制定について
	備前市スポーツ拠点づくり推進事業補助金交付要綱の制定について
	備前市スポーツ少年団活動補助金交付要綱の制定について
	備前市体育協会運営補助金交付要綱の制定について

	教職員の人事異動について
8/24	平成 22 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	平成 23 年度使用の高等学校教科用図書採択について
	平成 23 年度使用の高等学校準教科書使用承認について
	教職員の人事異動について
	平成 22 年度全国学力・学習状況調査（抽出）の概要について
	平成 21 年度問題行動等調査結果（速報値）について
9/28	教職員の人事異動について
	備前市幼稚園通園バス運行補助金交付要綱の制定について
	備前市立学校児童生徒の区域外就学等に関する事務取扱要綱の一部を改正する要綱の制定について
	備前市学校事務共同実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
	備前市学校給食（米飯）への異物混入について
10/26	教職員の人事異動について
11/4	平成 22 年度末備前市公立学校校長・教員等人事異動重点について
11/18	備前市市民センター設置条例の一部を改正する条例の制定について
	平成 22 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	教職員の人事異動について
	備前市図書館検討委員会設置要綱の制定について
11/24	備前中学校南校舎耐震補強及び改築工事の請負契約の変更について
	日生東小学校北校舎耐震改築工事の請負契約の変更について
12/22	平成 23 年度備前市一般会計予算（教育関係）の見積について
	教職員の人事異動について
1/25	平成 23 年度全国学力・学習状況調査への参加について
	備前市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の制定について
	平成 23 年度備前市教育行政重点目標について
	教職員の人事異動について
	平成 22 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
2/15	平成 23 年度岡山県学力・学習状況調査への参加について
	平成 23 年度備前市教育行政重点目標について
	備前市立吉永地域公民館等使用条例等の一部を改正する条例の制定について
	備前市埋蔵文化財管理センター設置条例の制定について
	備前市歴史文化基本構想策定委員会条例の制定について
	平成 23 年度備前市教育関係予算の提出について
	平成 22 年度備前市教育関係補正予算の提出について
3/11	平成 21 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

3/17	校長・教頭の任免について
3/25	備前市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立幼稚園保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について
	平成 23 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
	備前市立図書館設置条例施行規則の一部を改正する規則について
	園長の任免について
	備前市教育委員会事務局人事異動について
	教職員の人事異動について
	備前市学校教育支援事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱について
	備前市学校給食の遅延について

(4) 教育委員活動状況

4月	備前市教職員着任式 入学式（幼稚園・小学校・中学校・高校） 伊里認定こども園開園式 校園長会 教育委員会会議
5月	教育委員会会議 小学校運動会
6月	中学校体育会 備前市青少年健全育成推進本部・講演会並びに総会 全日本キャデット・アーチェリー選手権大会 教育委員会会議
7月	第19回備前市リレーカーニバル 岡山県市町村教育委員会連絡協議会総会 教科書採択選定・研究委員会 備前市戦没者追悼式 教育委員会会議（定例会、臨時会）
8月	教育委員会会議 第6回学校教育環境整備検討委員会
9月	幼稚園・小学校運動会 中学校体育会・高等学校体育祭 教育委員会会議
10月	幼稚園運動会 第6回備前市スポーツフェスティバル 陶芸の祭典（国民文化祭） 教育委員会会議

- 11月 岡山県市町村教育委員会連絡協議会研修会
備前市青少年健全育成大会
第4回備前市ふれあいマラソン大会
教育委員会会議（定例会、臨時会）
- 12月 備前市スポーツ少年大会
教育委員会会議
- 1月 校園長会
備前市成人式
教育委員会会議（臨時会、定例会）
- 2月 第59回備前市えびす駅伝競走大会
世界遺産シンポジウム
教育委員会会議
- 3月 卒業式（幼稚園・小学校・中学校・高校）
教育委員会会議（臨時会、定例会）
第12回学校教育環境整備検討委員会
教職員転退任式

2 教育委員会における事務の点検・評価

(1) 平成22年度 教育行政重点目標

基本方針

教育の目的は、人格の完成と社会の形成者としての自覚の育成を目指すことにあります。

変化の激しい現代社会において、「生涯にわたって心豊かにたくましく生き抜いていく」、「人間関係を豊かに築いていく」、「自己の考えや行動に責任をもつ」、「夢を持ち果敢に生き抜いていこうとする」など、意欲と実践力を備えた人間を育成していくことが、教育の果たすべき役割です。

備前市教育委員会では、「市民一人ひとりが地域文化を理解し、共有していく中で、まちも人も輝く教育環境、スポーツ・文化活動の充実したまちづくりを目指し、新たな文化の創造と心豊かな人づくり」に向けて、学校教育、生涯学習、家庭教育、文化及びスポーツの振興をとおした教育行政を総合的に推進します。

学校教育においては、子どもが安全で安心して学習できる環境づくりを基盤に、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の育成を目指します。また、人権に関する知的理解の深化と人権感覚の育成を目指した教育活動の推進及び特別支援教育の推進を図ります。

生涯学習においては、幼児期から高齢期までの生涯にわたって、あらゆる機会にあらゆる場所において学習できる環境を整備し、市民が次世代を担う子どもの成長を支援し、成長した子どもが社会を支えるまちづくりを推進します。

さらに、旧閑谷学校の建造物とその建学の精神という文化遺産を後世まで継承するため世界遺産への登録を目指します。

学校教育重点目標

学校教育では、「地域に開かれ、信頼される」学校づくりが求められています。そのため、安全で安心して学習できる環境づくりを基盤とした様々な施策の展開をとおして、幼児・児童・生徒の「生きる力」を育みます。

生涯学習重点目標

市民が自発的意志に基づき、生き生きと社会の中で自己実現が図れるために、学習情報と質の高い学習機会が提供できるように努めます。

また、地域文化の創造と発展のため、郷土の文化財の調査をはじめ保護・保存を行い、郷土の歴史を正しく理解するための資料として活用を図ります。さらに、市民が文化芸術活動に主体的に参加し、文化芸術を創造していく機会も拡充できるよう努めます。

公民館活動重点目標

地域住民のもっとも身近な施設である公民館は、生涯学習の中核として様々な学習の機会や活動の場を提供するとともに自発的な活動を奨励・援助し、地域社会の形成や文化の振興を図るために重要な役割を果たしています。

そのため、団体やグループに交流の場を積極的に提供するとともに、講座の受講者に対し

て自発的に学習グループが形成されるように支援し、その後の育成に努めます。

図書館運営重点目標

図書館は、豊富な知識や多様な情報を提供する生涯学習の拠点として、多くの市民が利用しています。図書館システム、岡山県横断検索システムによって、本館と分館の圖書の貸借を始め県立図書館や県内の主な図書館と情報を共有し「利用者に応じた図書館サービス」も行っています。そのため、市民に対して、図書館の利用システムについての広報活動を充実します。

また、子どもの読書活動は発達段階に応じた環境整備が必要であるため、家庭・地域・学校園との連携と協働に努めます。

スポーツ行政重点目標

市民一人ひとりが、豊かなスポーツライフの実現に向けて、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加でき、スポーツに親しめる環境づくりに努め、生涯スポーツの振興を図ります。

そして、市民のスポーツへの「関心・意欲」、「みる・ささえる」という気運を大切にしながら、スポーツボランティアの拡大を更に図り、人々の絆を強めるとともに、スポーツ団体の育成と支援に努めます。

また、スポーツ活動の拠点である施設等を有効に活用し、施設運営の充実を図りながら、利用者の利便性の向上に努めます。

世界遺産登録推進重点目標

旧閑谷学校は郷土の誇りであり、建造物などの文化財や連綿と培われた建学の精神は、後世に引き継がなければなりません。閑谷学校が近世の教育に大きな足跡を刻み、日本の教育を高めていく原動力となったことから、「近世の教育資産」をテーマとした世界遺産登録暫定一覧表への登載を文化庁に提案していきます。

(2) 施策の体系

基本理念 海とみどりと炎のまち ~ひとが元気、笑顔あふれる~

基本目標 地域文化とひとが輝くまちづくり / 健全で自立したまちづくり

基本施策	基本計画 (施策)	具体施策
未来を支える人材を育むまちづくり	幼稚園	幼稚園教員の資質向上 3年保育の条件整備 子育て支援活動の推進 幼稚園と保育園の連携の検討 幼稚園の統廃合の推進
	小・中学校	教員の資質向上と指導の充実 生徒指導体制の充実・強化 特別支援教育の推進 情報化・国際化への対応 読書活動の推進 家庭や地域との連携の推進 特色ある教育活動の推進 学校の統廃合の検討
	高等学校	特色ある学校づくりの推進 個に応じた教育の充実
	学校給食	共同調理場の統廃合 給食施設の整備 民間委託の検討 地産地消の奨励
	人権教育	人権尊重社会の推進 学校教育における人権教育の推進 社会教育における人権教育の推進
	施設整備	校舎等の計画的な改修 防犯対策 情報教育の推進
簡素で効率的な行財政運営	行政運営	教育委員会会議の運営 教育委員会事務局事務の適正化
生きがいのあるまちづくり	家庭教育	家庭教育機会の増加
	青少年教育	家庭教育の充実 青少年健全育成活動の充実 青少年の主体的活動の促進

	成人教育	学習情報の提供 学習機会の拡充 企業・地域との連携 各種学級・講座の充実
	公民館	施設の整備、充実 指導者の発掘及び育成 文化活動の充実・発展
	図書館・視聴覚ライブラリー	図書館の充実 視聴覚ライブラリーの充実
	スポーツ・レクリエーション	総合型地域スポーツクラブの設立 スポーツの普及活動と指導者の養成・確保 スポーツ施設の整備・充実と有効活用
歴史と文化の輝くまちづくり	文化芸術の振興	文化・芸術活動の推進 文化施設の適正な管理運営
	文化財の保存と活用	文化財の保護 旧閑谷学校世界遺産登録の推進

次ページからは、基本計画（施策）ごとに事務事業、施策の自己評価を行っており、備前市教育委員から特に意見のある施策については、その意見を記載している。

なお、事務事業の取組状況の評価はAからEまでの5段階であり、A：「高い」、B：「やや高い」、C：「普通」、D：「やや低い」、E：「低い」とし、施策評価は1から5までの5段階で、5：「非常に高い」、4：「高い」、3：「どちらともいえない」、2：「低い」、1：「非常に低い」としている。

(3) 施策の点検・評価

【施策名】幼稚園（施設整備を含む）

施策の目的

幼稚園教育を希望するすべての市民に対して、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期である幼児期に、適切な環境のもと、集団での遊びや自然・人との触れ合い体験等、幼児期にふさわしい活動や体験のできる学習の場や機会を提供する。

現況と課題

少子化、核家族化、あふれる情報や価値観の多様化などの社会環境の急激な変化は、本来人間関係の基盤を形成する場である家庭の教育力を低下させるとともに人間関係の希薄化を招くなど、子どもたちに様々な影響を与えている。また、物質的には豊かになり、知的には優れてきた反面、直接体験が少なくなり、人とのかかわりや自然とのふれあいの中から学んだり、考えたりする機会が乏しくなっている。そのため、園舎の耐震化を初めとする適切な施設環境を整え、一定数の集団での遊びや自然とのふれあい等、幼児期にふさわしい教育内容を提供することが必要となっている。

事務事業の取組状況

事務事業	幼稚園管理運営事業	評価	B
概要	人間形成の基礎を培う時期にある幼児を保育することを目的に設置した幼稚園において適切な環境で保育できるよう管理運営を行う。		
取組状況	市立幼稚園 9 園の施設及び設備の維持管理、整備を行った。		
成果及び課題	安全点検を実施し園児が安心して保育が受けられるよう施設環境の整備に努め、施設維持については早期対処を実践して経費節減に努めるとともに、こども園建設など幼児教育施設のあり方を含めて施設整備をしていく必要性を認める。		

事務事業	幼稚園耐震化事業	評価	C
概要	安全・安心な保育環境を提供するため計画的な園舎の耐震化を実施する。		
取組状況	園舎の耐震診断調査を終え、園舎の耐震化準備を進めた。		
成果及び課題	耐震基準を満たす新施設（吉永認定こども園）建設事業を進めるため関係者等への計画説明、調整等を実施していたが、中断せざるを得ない事案により事業は白紙に戻す方針となった。		

事務事業	幼稚園運営支援事業	評価	B
概要	幼稚園で適切な保育をすることができるよう人的支援並びに施設の提供を行うことで、幼稚園教育の充実を図る。臨時教諭や教育支援員の配置、小		

	学校プールの利用が困難な幼稚園に対するプールの借上げ、遠距離通園者などの通園費の補助を行う。
取組状況	特別に配慮を要する幼児を支援するために教育支援員を7名配置している。また、水泳プール借上げ（日生幼稚園）、遠距離通園に係る補助を実施した。
成果及び課題	特別に配慮を要する幼児に対する保育の安全性確保に成果があり、引き続き実態に即した支援が必要である。 また、保育活動や通園負担軽減に対する事業も引き続き実施していく必要がある。

事務事業	幼稚園教員研修事業	評価	B
概要	幼稚園教育の振興、教職員の資質の向上を図るため、教育に関する専門的、技術的事項の調査研究及び研修を行う。		
取組状況	教育研修所幼稚園4部会において、専門的な研究、研修に取り組んでいる。		
成果及び課題	教職員の資質の向上に大きな成果を挙げている。		

事務事業	就学前教育検討事業	評価	B
概要	次世代育成支援対策を円滑に推進するために、就学前教育のあり方を検討するとともに、幼保一体型施設の具体的な運営について調査研究を行い、次世代育成支援対策会議に報告を行う。		
取組状況	就学前教育検討部会並びに幼保一体型施設整備準備部会により、幼保一体型施設の整備の今後のあり方について検討を行い、幼保一体型施設整備中間報告書の取りまとめに参画した。		
成果及び課題	幼保一体型施設整備中間報告書を取りまとめ、次世代育成支援対策会議に報告を行った。		

事務事業	子育て支援事業	評価	B
概要	幼稚園に就園する幼児のうち、保護者の就労により降園後の養護ができない幼児に対し、指導員を配置して預かり保育を実施する。		
取組状況	日生幼稚園3名、吉永幼稚園3名、神根幼稚園1名の預かり保育指導員を配置している。		
成果及び課題	預かり保育の実施に伴い、保育指導員の配置は大きな成果を挙げている。		

事務事業	幼保連携事業	評価	B
概要	幼児教育及び保育内容の共通理解を図るため、幼稚園と保育園の交流活動を行う。		
取組状況	全園において幼保の連携事業として積極的な交流活動を行い、幼児教育及び保育内容の共通理解を図っている。		
成果及び課題	幼稚園と保育所が隣接している地域のみを対象としていたが、全地域を対象として全園で交流活動を実施し幼保の連携を図っており、幼保の相互理解、幼保一体型施設の開園及び運営に成果を挙げるとともに、小学校への円滑な接続の一助となっている。		

事務事業	幼稚園統廃合検討事業	評価	B
概要	幼保一体型施設の建設にあわせ、幼稚園での社会性を育成するための集団生活をするため、園の統廃合について調査研究を行い、地域の理解を得るよう努めていく。		
取組状況	地元説明会を開催し、関係者等との協議・調整を行った。		
成果及び課題	新施設（吉永認定こども園）建設事業が白紙に戻す方針となるなど、現段階で成果を判定できない。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
成果指標としている就園率は98.0%で、幼児教育に対するニーズの高さと対応状況を表している。今後、幼稚園と保育所の一体化の推進を図り、小学校入学前の4歳児、5歳児が同一の就学前教育を受けることでより円滑に小学校教育につなげることができるよう、就園率100%を目標値として掲げている。		
2 事業構成の適当性	評価	3
預かり保育指導員配置事業については、保育所保育料の減額を行ったことで廃止していく方向であったが、こども園建設事業の中断等によってしばらく継続する必要を認める。		
3 施策の有効性	評価	3
預かり保育の園児一人当たりの1ヶ月の経費率については、預かり保育人数が減ったことから実績値38.0%と達成率が低くなっている。今後もこの傾向は続くと思われるため。全市的なサービス提供として、預かり保育の廃止を含め、幼稚園給食の実施や幼稚園3年保育などの各事業を幼保一元化の具体的方策の中で考えていくことが必要である。		

【教育委員の意見】

幼稚園、保育所で交流活動が行われているのは好ましい。保護者、地域住民に「幼児期の子どもにとってふさわしい教育・環境」という視点で、幼保一体化について理解を深めていくことを考えてもらいたい。

幼稚園においては大切な幼児教育をレベルアップし、人間形成の基礎をしっかりと見据えた教育を進めるとともに、保護者を巻き込んだ教育を考えて欲しい。

建設事業が白紙に戻った「吉永認定こども園」について、小学校入学前の幼児が同様の就学前教育を受けることでの子どもの育ちにおけるメリットを根気強く説明し、地域の理解を得る活動を継続していただきたい。

どのように学習環境を整備するかは幼稚園教育の充実にとって重要な課題である。今後、施設の耐震化の促進とともにこども園建設や老朽化してきた園舎の施設整備、有効利用等を計画的に進めていただきたい。

幼保一体化の推進を図るため全園において交流活動等が積極的に展開されていることは大いに評価できる。さらに、幼稚園と保育所の交流（人事や教育内容）や関係教職員がともに参加できる研修会等の充実に努め教職員の資質及び専門性の向上を期して欲しい。

【施策名】小・中学校（施設整備を含む）

施策の目的

社会の変化に主体的に対応できる人間性豊かな「生きる力」をもった児童・生徒の育成を目指し、家庭や地域社会との連携を一層密にしながら、創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開を図るとともに、児童・生徒に安全で快適な学習環境を提供するため、学校施設等の整備、充実に努める。

現況と課題

児童・生徒の社会性や規範意識、学ぶ意欲や自立心の低下、高い出現率で推移する不登校児童・生徒数など、解決しなければならない多くの課題がある。そのため、確かな学力の育成とともに、心の教育の充実を図るための取組が必要である。また、障がいのある児童・生徒の指導については、一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、教育、福祉、医療などの面から適切な支援を行うことが求められており、特別支援教育の充実、推進が課題となっている。

施設面では、学校教育のみならず地域防災の面からも学校施設耐震化は最優先事項とし

て取り組む必要がある。また、児童・生徒が少人数化していくにつれ、一定の教育水準を保つことが難しくなるなど教育効果が期待できにくくなっていくことに備え、学校統廃合など教育環境整備に対する検討が必要となっている。

事務事業の取組状況

事務事業	小学校管理運営事業	評価	C
概要	学区の状況、学校施設の実態、児童の発達段階や特性を考慮して編成された各小学校の教育課程が実施できるよう施設設備の保守、整備などの管理運営を行う。		
取組状況	14 小学校（うち分校 1 校）の教育活動に伴う市費職員の配置、光熱水費、設備保守等による維持管理、備品・建物設備及び車両の整備を行った。		
成果及び課題	小学校の教育活動に支障のないよう管理運営に努めた。 成果指標としている光熱水費は対前年度 2.1 ポイントを上回ったものの、猛暑等の気候状況があった中で、経費節減意識は浸透している。引き続き経常経費の節減努力を続けていく必要がある。		

事務事業	小学校耐震化事業	評価	A
概要	小学校校舎等の耐震化により安全・安心な教育環境の整備を行う。		
取組状況	日生東小学校北校舎の耐震改築事業（本体事業）を完了した。		
成果及び課題	計画的な校舎等の耐震化事業で、本年度は 1 中学校分を合わせて、2 事業を同時進行した。ただ、耐震化率 51.7% が示すとおり県下でも出遅れており、財源確保が前提となるものの一層の推進を図りたい。		

事務事業	小学校振興事業	評価	B
概要	学区の状況、学校施設の実態、児童の特性を考慮して編成された各小学校の教育課程が実施できるよう教材備品、図書を整備するとともに、必要な児童・保護者に対して遠距離通学補助や就学援助を行う。		
取組状況	教育用パソコン借上げ、学校図書館図書、教材備品の整備を行い、遠距離通学補助、就学奨励・援助、全国大会等出場補助を実施した。		
成果及び課題	必要な予算を確保し、教育振興に効果があった。 特に、学校図書館図書のシステム化については、事業執行は事実上次年度となったが、事業化ができたことは前進である。		

事務事業	中学校管理運営事業	評価	C
概要	学区の状況、学校施設の実態、生徒の発達段階や特性を考慮して編成された各中学校の教育課程が実施できるよう施設設備の保守、整備などの管理運営を行う。		
取組状況	5 中学校の教育活動に伴う市費職員の配置、光熱水費、設備保守等による		

	維持管理、備品・建物設備及び車両の整備を行った。
成果及び課題	中学校の教育活動に支障のないよう管理運営に努めた。 成果指標としている光熱水費は対前年度 8.0 ポイントを上回った。猛暑等の気候状況があった中で経費節減意識は浸透しているものの、引き続き経常経費の節減努力を続けていく必要がある。

事務事業	中学校耐震化事業	評価	A
概要	中学校校舎等の耐震化により安全・安心な教育環境の整備を行う。		
取組状況	備前中学校南校舎の耐震補強及び改築事業（本体事業）を完了した。		
成果及び課題	計画的な校舎等の耐震化事業で、本年度は 1 小学校分を合わせて、2 事業を同時進行した。ただ、耐震化率 51.7% が示すとおり県下でも出遅れており、財源確保が前提となるものの一層の推進を図りたい。		

事務事業	中学校振興事業	評価	B
概要	学区の状況、学校施設の実態、生徒の特性を考慮して編成された各中学校の教育課程が実施できるよう教材備品、図書を整備するとともに、必要な生徒・保護者に対して遠距離通学補助や就学援助を行う。		
取組状況	教育用パソコン借上げ、学校図書館図書、教材備品の整備を行い、遠距離通学補助、就学奨励・援助、全国大会等出場補助を実施した。		
成果及び課題	必要な予算を確保し、教育振興に効果があった。 特に、学校図書館図書のシステム化については、事業執行は事実上上年度となったが、事業化ができたことは前進である。		

事務事業	小学校運営支援事業	評価	B
概要	小学校の教育活動の活性化及び活動に必要な環境整備を行う事業で、非常勤講師・教育支援員、理科支援員の配置、水泳・陸上記録会や音楽会のバス借上げ、知能検査の補助、県小学校教育研究会等の負担金事務等を行っている。		
取組状況	非常勤講師 3 名、教育支援員 15 名、理科支援員を 2 名配置した。また、陸上記録会等の全市的な行事でバス借上げを行い、円滑な運営を行った。		
成果及び課題	学校の要望に応じ、非常勤講師や支援員を配置したことにより、個別支援が必要な児童への支援等、細やかな指導が可能となった。また、バス借上げについては、全市的な小学校の行事を実施するうえで必要不可欠なものであり、この行事によって小学校間の交流が促進された。		

事務事業	中学校運営支援事業	評価	B
概要	中学校の教育活動の活性化及び活動に必要な環境整備を行う事業で、非常勤講師や支援員の配置、知能検査や進路適性検査の補助、保健体育におけ		

	る水泳の授業に係るバス借上げ料やチャレンジワーク 14 及び部活動の補助等を行っている。
取組状況	非常勤講師を 3 校に 4 人、支援員を 1 校に 1 名を配置した。 また、吉永中学校の鵜飼谷プール、備前中学校の総合運動公園プールの利用により体育の水泳授業を実施した。部活動補助金については、各学校に配分して、その活動を支援した。
成果及び課題	非常勤講師・支援員の配置により、学習指導や特別支援教育で個に応じたきめ細やかな指導が可能となった。 水泳授業（吉永中学校及び備前中学校）における既存プール利用については、有効な方策であり今後も継続する必要がある。 部活動補助金の交付によって必要な物品が購入でき、部活動の充実を図ることができた。

事務事業	教員研修事業	評価	B
概要	市内全教職員が参加する備前市教育研修所を設置し、研修に係る費用を補助することにより、自発的な研修を支援する。 また、教員の資質向上及び学校力向上のため指導主事が学校訪問し、校内研修等により学校の課題に応じた指導助言を行っている。		
取組状況	市教育研修所の各部会で計 105 回の研修や協議会が開催された。また、市教育委員会が指導助言を行う学校訪問は 34 回実施した。		
成果及び課題	新教育課程が平成 23 年度から小学校、24 年度から中学校で全面实施される状況の中で、本事業により、各教科部会で授業公開を伴う主体的な研修が市内で多く開催された。		

事務事業	学力向上支援事業	評価	B
概要	学校における学力向上の取組を支援する事業であり、小学校全学年及び中学校 1・2 年生を対象に標準学力検査の検査手数料の補助、備前市教育委員会の作成した「備前市まなびの 7 か条」を全保護者に配付を行っている。		
取組状況	全校で標準学力検査結果を実施・分析し、各学校で個別の課題を踏まえた効果的な学習指導を行った。また、7 か条の配付により、学校と家庭が一体となった学力向上に向けた環境づくりに取り組んだ。		
成果及び課題	検査の分析に基づき、各校で課題に沿った取組を行っているが、十分な成果が現れていない状況である。家庭学習の手引等を作成し、保護者と連携した家庭での学習習慣づくりの取組を推進している。		

事務事業	生徒指導推進事業	評価	B
概要	いじめ・不登校等、生徒指導上の喫緊の課題解決に向けた中核的事業であ		

	る。 不登校児童生徒のための適応指導教室の設置運営や各種体験活動の実施、 スクールカウンセラーの適応指導教室への配置及びカウンセラーによる訪 問カウンセリング等を実施している。
取組状況	スクールカウンセラーを中学校全校と小学校 1 校及び適応指導教室に配置 し、スクールサポーターを中学校全校と小学校 1 校に配置し、子どもや保 護者への相談、不登校児童生徒への家庭訪問等を行った。 適応指導教室では、日々の学習指導や相談活動、スポーツ・料理等の各種 体験活動を通じて問題の解消に向けた指導を行った。
成果 及び 課題	平成 22 年度の中学校の不登出現率は 3.5%であり、依然として国・県出現 率より高いものの、平成 21 年度の 4.2%から大きく改善された。

事務事業	特別支援教育推進事業	評価	B
概要	備前市就学指導委員会における審査や判定、特別支援教育に係る負担金及 び補助金の支払事務、研修会の実施を行っている。		
取組状況	備前市就学指導委員会の開催及び市教育委員会主催の研修会を実施した。		
成果 及び 課題	11 月の就学指導委員会及び 1 月に就学指導に係る連絡協議会を開催し、31 名の判定を行った。 また、支援員等を対象とした研修会を開催し、資質向上を図ることができ た。		

事務事業	国際理解教育推進事業	評価	B
概要	小学校 5・6 年生で週 1 時間程度実施される外国語活動や中学校英語科の 指導充実を図るため、A L T（外国語指導助手）を配置し、児童生徒に国 際感覚や英語の基礎を習得させる。		
取組状況	小中学校に合計 5 名の A L T を配置した。A L T は学校において英語の指 導、国際交流に関する業務、地域住民に対する英会話教室等を実施した。		
成果 及び 課題	外国語を学ぶ対象児童生徒（小学校 5・6 年生、中学校 1～3 年生）が、平 均すると週 1 時間程度 A L T による指導を受けることができる環境が整備 され、児童生徒は英語に慣れ親しむことができた。		

事務事業	学校図書館運営事業	評価	B
概要	市内小・中学校の図書館の管理・運営と児童生徒の読書活動の推進を目的 に、学校図書館司書を配置している。		
取組状況	7 名の学校図書館司書を市内 18 小・中学校に 2 校ないしは 3 校の兼務で配 置している。		
成果	学校図書館の読書環境の整備が進み、読書活動の推進が図れている。ま		

及び 課題	た、児童・生徒の読書意欲の向上に大きく寄与している。
----------	----------------------------

事務事業	特色ある学校づくり推進事業	評価	B
概要	学校園における総合的な学習の時間や生活科など創意工夫された活動の実施や地域を知り地域を愛する教育活動を支援していくことにより、学校園の特色を生かした教育活動の推進を図っている。		
取組状況	各校園の特色を生かした教育活動を推進するための活動に必要な費用、交流学习や体験学習に必要な講師謝礼や交通費等の支援を行った。		
成果 及び 課題	各校園において学校の裁量による各校園の特色を生かした教育活動が、主体的に展開された。		

事務事業	学校環境整備検討事業	評価	B
概要	市立学校における教育効果の向上を図ることを目的として設置された備前市立学校教育環境整備検討委員会の事務局運営を行い、学校再編を伴う市立学校教育環境整備に関する委員会報告（答申）を受けるもの。		
取組状況	検討委員会の開催や委員会報告書の取りまとめに係る事務局事務を行った。		
成果 及び 課題	委員会開催、審議資料に関する事務局事務や議事概要の公表とともに、市パブリックコメント制度による意見聴取を通じて、中間報告書、最終報告書の取りまとめ事務を行うことができた。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
成果の指標とする「子どもが楽しんで学校生活をおくっている市民の割合」という市民意識調査項目は妥当である。さらに、学校独自で行う保護者アンケートも注視していきたい。		
2 事業構成の適当性	評価	5
学校教育に係る事務事業で、どの項目も施策目標達成のためには必要不可欠なものとする。特に学校耐震化事業は、防災施策とも連動する喫緊の事業と位置付ける。		
3 施策の有効性	評価	4
<p>成果指標「子どもが楽しんで学校生活をおくっている市民の割合」（市民意識調査）は、28.7%（H21）から 31.3%（H22）と 2.6 ポイントと改善している。一方、学校独自アンケート調査の同様項目では 90%となっており、施策を分析していくうえの参考としていく。</p> <p>施策全体として、安全・安心な学習環境づくり、教育効果の向上、確かな学力・豊かな心・健やかな体・ふるさと備前を愛する心を育成していくために必要不可欠である。</p>		

【教育委員の意見】

他市町での具体的な学校統廃合の報道を見かけるようになった。市立学校教育環境整備検討委員会の最終報告後の本市の動きを「教育の効果の向上」を念頭に慎重に見守っていききたい。

適応指導教室から学校へ復帰できた子どもがいることは喜ばしい。日々の指導・相談の充実はもちろん、より一層学校との連携を大切に、不登校の子どもを支援していただきたい。

「備前市まなびの7か条」の具現化を目指す具体的な取組を期待する。

小、中学校で伸び盛り子どもたちに対して、さらに学力を伸ばす環境づくりと支援を積極的に展開し、全国的にも優秀な児童・生徒を備前で育て将来的には世界に通用する人間になるような教育を進めてもらいたい。

学校耐震化事業が予定どおり行われているのはありがたいが、耐震化率51.7%という現状を直視し、財源確保の問題はあると思うが、決して遅延することなく前倒し実施をしていくという気持ちで取り組んで欲しい。

「教師は授業で勝負する」と言われるが、授業公開を伴う主体的な研修が数多くもたれていることは頼もしい限りだ。これらの研修が受け身となっていないかどうか、市教委事務局では検証していくことも提案したい。

中学校の不登校出現率が大きく改善されたことは地道な取り組みのたまものである。他施策である民生委員・児童委員活動でも不登校問題に取り組んでいるので今後の連携に期待する。

小学校5、6年生の英語学習においては、ALTの活用を含めて英語学習でねらいたい力や育てたい力をさらに明確にしていく必要があると思う。中学校との連携を深め中学校英語教育との差異を明確にするとともに授業参観等を通して中学校教員の小学校英語学習に対する理解の促進を図って欲しい。

小中学校の管理運営事業で経費節減意識が浸透してきたことは評価できる。引き続き節減努力は必要であるが、学校運営等に支障をきたすことがないように十分な配慮が必要である。

学校施設の耐震化は重点的に進められていくと思うが、子どもたちが一日の大半を過ご

す生活の場の安全・安心は喫緊の課題である。財政上の問題もあるが、事業を加速させていただきたい。

真剣な授業が展開されている学校は子どもたちが授業に集中できる学習環境をつくっている。子どもたちの学習意欲を高めるために、小中連携して落ち着いた学習環境づくりを最優先に取り組み、「備前市まなびの7か条」による働きかけを基本に、機会あるごとに子どもや保護者等に発信していくことが必要ではないか。

学校組織の長所を生かし充実した教育活動を展開している学校には、その中核となる教職員（ミドルリーダー）が必ず存在し、活力ある学校として地域からも信頼されている。また、学校力の向上にはミドルリーダー的存在の教職員の育成が鍵を握るとも言われている。ミドルリーダー研修会（養成講座）等の事業を実施されてはどうか。

【施策名】高等学校

施策の目的

多様なニーズや目的を持った生徒に対応し、生徒の特性に応じたきめ細かな高等教育の場を提供するために、ソフト・ハード両面で教育環境の充実を図る。

現況と課題

片上高等学校が担ってきた「勤労青年に対して高等学校教育の機会を提供する」という役割は徐々に薄れてきている現状がある。近年、様々な志望動機を持った入学者数は増加傾向にあるが、中途退学者の割合も増加傾向にある。このように、市内外から受け入れてきている多様な教育的ニーズを持つ生徒一人ひとりに応じたきめ細やかで多様な教育を提供するために教育環境を整備する等、東備地域唯一の夜間定時制高等学校の運営を引き続き行う必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	定時制高等学校管理運営事業	評価	B
概要	県立高等学校の敷地建物を利用し、多様なニーズを持つ青少年等の高等教育を受ける機会を提供するため学校管理運営を行う。		
取組状況	教育活動に要する人員を配置し、需用費等の維持管理、備品整備による管理運営を行った。		
成果及び課題	学校事務員に臨時任用職員を充てたが、定時制高等学校の教育課程実施に支障ない管理運営ができた。		

事務事業	定時制高等学校教育振興事業	評価	B
概要	多様なニーズを持つ青少年等の高等教育を受ける機会を提供するため、生徒や学校の特性を考慮しながら定時制高校教育の振興を図る。		
取組状況	電算機器借上事業、図書整備事業、教材備品整備事業、就学奨励事業を実施した。		
成果及び課題	定時制高校教育の振興に努めている。 就学奨励事業として補食（夜食）提供や全国大会（全国定時制通信制高等学校大会）出場など学校教育への側面的な支援事業も実施している。		

事務事業	定時制高等学校運営支援事業	評価	B
概要	市立片上高等学校の教育活動を援助し、個に応じた教育の充実を図る。		
取組状況	生徒への教科書給与及び教師用教科書・指導書の給付、部活動に対する補助を行っている。		
成果及び課題	勤労青年のみならず、様々な観点から定時制高校に対するニーズは高まっている。卒業できる生徒数の割合も少しずつ向上しているが、部活動や生徒会活動、生徒の実態に即した授業の提供等、魅力ある学校づくりに向けた取組の充実が必要である。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
就学意思を有する者の需要と充足数を表す「定員充足数（在籍者数 / 学校定員数）」、卒業という成果の割合を示す「入学時生徒数に対する卒業時生徒数の割合」を指標として注視していく。		
2 事業構成の適当性	評価	3
市内生徒の占める割合が低くなっている状況があり、東備地域唯一の定時制高等学校という位置付けがあるものの、市の厳しい財政状況の中にあって、教育内容をさらに充実させるための思い切った事業を打ち出すことはできていない。		
3 施策の有効性	評価	3
入学希望者は増加しているが、依然として途中で就学を断念するケースも増えている。一方、卒業生で大学へ進学したケースもある。可能な限り人的・物的な予算付けを行うとともに、就学についての支援は引き続き必要である。 成果指標である「定員充足数」は 63.8%（前年度 62.5%）、参考指標である「入学時生徒数に対する卒業時生徒数の割合」は 53.0%（前年度 53.0%）となっている。		

【教育委員の意見】

社会性や規範意識を持っていく指導の徹底が必要である。

【施策名】学校給食

施策の目的

学校教育の一環として、安全でバランスのとれた学校給食を提供し、児童・生徒の心身の健全な発達を促進する。

現況と課題

安全衛生管理、栄養管理の徹底と給食指導の充実を図っていく必要がある。また、児童・生徒数の減少、施設の老朽化や学校給食衛生管理基準に適合した施設への改善等を図るため調理場の統廃合を進めるとともに、給食業務の民間委託について検討の必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	給食施設管理運営事業	評価	D
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供する共同調理場及び単独調理場の管理運営を行う。		
取組状況	調理人員配置や各施設で使用する消耗品費、光熱水費等の支出、備品等の整備など、調理場の管理運営を行った。		
成果及び課題	安全でおいしい給食の提供に努めていたが、異物混入や配食遅延という給食提供に係る事故が発生した。原因調査の後、業者指導を行い、再発防止を期するとともに、業務衛生管理の徹底を行った。		

事務事業	学校給食運営事業	評価	C
概要	学校給食従事者の研修会参加や調理員及び給食施設、食材の衛生検査、給食の保存食に係る必要経費の負担及び学校給食の運営に係る負担金の支出を行う。		
取組状況	調理員等の検便及び調理場・食材の衛生検査に係る手数料、保存食に係る必要経費の負担、学校給食に携わる者の資質向上を目的に取組を行う市学校給食会への補助を行った。		
成果及び課題	給食に従事する職員が健康な状態で、安全な給食を提供することができた。また、研修会や情報交換を通して、資質の向上を図った。		

事務事業	給食施設統廃合事業	評価	B
概要	学校給食調理場の効率化、適正化のため単独校調理場を共同調理場へ統廃合していくことを目指す。		
取組状況	統廃合対象調理場の調理献立、納入業者の調整等や人員配置を行った。		
成果	平成 22 年 9 月、単独 2 調理場のうち、1 調理場を共同調理場へ統合する		

及び 課題	<p>ことができた。</p> <p>残る単独 1 調理場については、他施設建設計画の推移も踏まえながら、統廃合を検討していく。</p>
----------	---

事務事業	給食施設整備事業	評価	B
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供するため、作業環境に配慮しつつ衛生的で効率的な調理場とするよう施設設備の整備を行う。		
取組状況	統廃合調理場の搬出搬入施設、車両の整備を中心に施設設備の整備を行った。		
成果 及び 課題	調理場の施設設備整備により機能向上等を図った。 統廃合対象施設設備については、支障なく実施できた。		

事務事業	給食民間委託事業	評価	C
概要	安全な学校給食を安定的かつ効率的に提供するため、調理業務全般において民間委託を検討していく。		
取組状況	民間委託業務への移行のための諸条件検討を行った。		
成果 及び 課題	現行の民間委託業務（委託米飯）において事故が発生し、委託業務の拡大に向けた協議検討には至らず、調査研究に留まった。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
「学校給食において食育が必要であると感じている市民の割合」、「地元食材の供給率」、「給食残量調査（完食率）」、「給食調理場統合件数」の各指標のうち、特に「給食残量調査」は成果を見ていくうえでの確なものである。		
2 事業構成の適当性	評価	3
事業構成は妥当であり、児童・生徒への安全・安心な給食提供を公平かつ効率的に進めるよう事業を実施していくことが必要である。		
3 施策の有効性	評価	3
<p>「給食残量調査（完食率）」は、96.8%（H22 は 94.7%）となっており、「地元食材の供給率」の 48.8%（H22 は 48.9%）とともに成果を示すものと考えられる。</p> <p>安全でバランスのとれた学校給食を提供のため 5 共同調理場化に向けた給食施設統廃合事業の取組は前進を見たが、引き続き検討を要する。</p> <p>民間委託については、衛生管理面を重視したうえで、効率的な運営が可能かどうか判断していく必要がある。</p>		

【教育委員の意見】

民間委託米飯への異物混入のような事故の発生が今後絶対に起こらないよう厳しく指導していくべき。対応が行き届かないと取り返しのつかない事故につながる。

食は命の源である。安全でおいしいはずの給食に異物混入や配食遅延という事故があったが、このことが教訓となり業務・衛生管理のより一層の徹底へとつながるよう切望する。

食育の推進については、引き続き重点事項として取り組んでいただきたい。なお、生活リズムの向上と関連させながらの研究実践が有効ではないか。また、食育推進の核となってきた栄養教諭の配置増も検討していただきたい。

【施策名】人権教育

施策の目的

人権尊重の社会を実現するために、本市在勤在住のすべての人が人権感覚を磨き、人権問題に主体的に取り組めるようにする。

現況と課題

人権問題解決のための知的理解は、深度に差があるものの市民に浸透してきているが、参加体験などより実践的に取り組んでいくことにより人権意識の高揚を図る必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	人権教育推進事業（生涯学習）	評価	C
概要	備前市人権教育推進委員会を核に人権教育の推進を図る。また、市内9地区の地区人権推進委員会では、人権が尊重される地域づくりを促進する。		
取組状況	市人権推進委員会では事業推進部が研修会を企画・実施し、基礎研究部が教育ビデオの選定・手引書を作成、調査広報部が市広報誌に2回の記事掲載を行った。地区推進委員会では、それぞれに課題意識を持ち講演会・研修会を開催した。		
成果及び課題	地区人権推進委員会では研修会・講演会開催に当たり独自に企画運営に取り組んでいることから、地域における人権指導者が着実に育成されてきたと言え、地域企業の理解も得られてきた。しかし、なお現役世代の参加拡大は難しく、十分とは言えない。		

事務事業	人権教育推進事業（学校教育）	評価	D
概要	市内全教職員に対する人権教育研究会運営事業を実施している。		

取組状況	8月に市内全教職員を対象に研修会を開催した。
成果及び課題	260名の参加があり、一定の成果を挙げたものの市人権教育研究会と市教育研修所人権教育部会の活動が類似していることから、平成23年度から市教育研修所人権教育部会に整理統合する。

事務事業	人権教育指導者養成事業	評価	C
概要	指導者と言っても多数の人前で講演したり、研修会を主唱したりする人を目指すのではなく、地域や職場などにおいて、人権に関わる事柄に敏感に反応でき率直に発言できるリーダー的な人を育成することを目指す。		
取組状況	人権教育セミナーはオープン参加制を含み全7回の講座を開設し、知識としての人権問題学習やワークショップによる人権感覚の涵養を図った。また、学校PTA単位で様々な人権課題に対する研修会や講演会を開催した。		
成果及び課題	人権教育セミナーの受講率は高く、社会のいろいろな問題の根幹が人権意識の欠如にあるのではないかとの受講者感想も出るなど、参加者の意識高揚が期待できる。受講生には明るい社会づくりの実現者となってほしい。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
「人権教育指導者養成講座受講率」を成果の指標としているが、年初に受講者を募集している講座だけに指標としての適正化を図る意味で、あらゆる年代層に参加を促す方策が必要である。		
2 事業構成の適当性	評価	3
上記の養成講座にオープン参加制を導入するなど、事業実施の工夫の跡がみられる。		
3 施策の有効性	評価	4
現役世代の参加を容易にした講座・講演会の開催によって、人権尊重の知識・意識を高めている。虐待など新たな人権問題への取組も必要となってきた。 「人権教育指導者養成講座受講率」は96.0%（前年度92.0%）となっている。		

【教育委員の意見】

人権問題の解決には学び続けることが大切であり、人々の無関心と沈黙が大きな課題の一つである。地域や職場などにおいて、人権に関わる事柄に敏感に反応でき率直に発言できるリーダー的な人材の育成を目指す方向性は的確であると考えます。

【施策名】家庭教育

施策の目的

市内で子育てをしている保護者等へ教育情報を提供していく。

現況と課題

子育ての最も基本的な教育力は家庭になければならないが、核家族化の進行や少子化により低下してきており、子育て支援団体等のノウハウを家庭に還流させていく必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	家庭教育支援事業	評価	B
概要	子育て支援を行うNPO団体等と行政が協働し、子どもの健全育成や家庭教育支援に関する学び・交流・情報提供を行う。		
取組状況	岡山県委託事業の「地域の子育て応援事業」をNPO4団体と取り組んだ。子どもたちが社会の中で、ともに生きる力を身につけるため、保護者が参加するワークショップ、生活の知恵や技術を身につけるための親子キャンプ、身近なものを使った遊びの体験交流会を開催した。		
成果及び課題	社会の中でひとりでの習得できていた生きるための力の育成が、家庭でも地域でも失われつつある。一昔前までどこの地域でも延々と伝えられてきたことを保護者たちが取って習っていかねばならない現実を、参加者が実感できるものとなった。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
子育てに関する問題を解決するために、ともに学び、様々な情報を共有する取組をNPO法人と連携して実施しており、「地域の子育て応援団参加者数」を成果の指標としている。		
2 事業構成の妥当性	評価	4
県事業を受託してNPO法人と実行委員会を組織して実施している。蓄積したノウハウを持つ者との活動は有用で実践として適切である。		
3 施策の有効性	評価	3
子育てに関する諸問題は、核家族化により遊びや学びの伝承が断ち切られたことにあると考え、子育て世代に理解してもらう機会を提供していく必要がある。 「地域の子育て応援団参加者数」は、282人（前年度105人、前々年度564人）となっている。		

【教育委員の意見】

家庭教育の向上や子育て支援の重要性が叫ばれ続けている。大人自身が家庭教育の重要性を再認識し、自らの教育力を高めていくための学習プログラム等の提供が必要ではないか。その際、大人のライフスタイルやニーズに対応したプログラムとするとともに、学習しにくい大人、関心が薄い大人などへの配慮が必要である。

【施策名】青少年教育

施策の目的

20歳未満の青少年の健全な育成を期す。

現況と課題

子どもたちを取り巻く環境として、インターネットや携帯電話の普及、既成の概念が通用しなくなる価値観の多様化など、大きな変化が起きている。非常に多感で人間形成上最も配慮を要す子どもたちを、学校、家庭、地域社会が一体となって考え、地域で子どもを育てる気運を醸成しなければならない。

事務事業の取組状況

事務事業	青少年健全育成事業	評価	B
概要	青少年育成センターの運営と青少年健全育成推進本部事業補助を2本柱として、青少年の健全育成を図る。		
取組状況	育成センターでは非行防止のための巡回や相談業務、白ポスト設置回収などを行い、推進本部では各種懇談会の開催や育成カレンダー作成、育成標語・育成ポスターなどを募集している。 また、協働で育成講演会や育成大会を開催するとともに各地区の育成会や市内学校との連携を図っている。		
成果及び課題	市内の非行による補導件数はここ数年減少している。しかし、子どもたちの問題の質に変化が見られ、ネットや携帯電話利用の問題など、規範意識の欠如や自己肯定感の欠落やコミュニケーション能力の低下が見られる。さらに、子どもが被害者となる事件が多く発生している世情であり、地域内でも不審者情報は多い。こうしたことから地域での活動は「子どもを守る」ことが主眼となっている。保護者たちには最新の動向を伝えるよう広報し、子どもに対しては従前の非行防止から規律や生活習慣を見直す運動にシフトしている。		

事務事業	青少年活動支援事業	評価	C
概要	地域社会への寄与を目的とする青年協議会とFOS少年団を支援する。		
取組状況	<p>連合青年協議会は各種事業を実施しているが、構成員は合併時の26人から10人になり低調となった。しかしながら、自主財源の獲得努力のうえで活動をしており、地域への奉仕や市の事業への積極的参加を今後も奨励していく。</p> <p>また、FOS少年団は少子化の影響もあり106人に減少したが、少年期のボランティア活動など貴重な体験を提供している。(年度末数値)</p>		
成果及び課題	<p>地域で活動をする団体は社会的な影響を受けやすく、若者が地域に留まらないことや少子化の進行、一方でスポーツ少年団など特定の目的を持つ団体への所属は活発であるなどの要因で会員確保に困難を抱えている。</p> <p>団体存続に関わる課題を有するが、社会を支える一員としてのあり方を考える社会教育関係団体は、若い世代の奮起を期す必要な組織と考える。</p>		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
<p>青少年健全育成は問題行動等を防止する活動から生活リズムの改善など子どもたちを見守る活動へ取組が移行してきている。刻々と変化する青少年教育の課題へ各種取組も変化させる必要がある。</p>		
2 事業構成の適当性	評価	3
<p>思春期懇談会、子育て懇談会などで保護者に子どもとの向き合い方を考えてもらい、育成講演会、育成大会では多くの大人に今の子どもの問題を知る機会を提供している。また、電話相談を開設し、個別相談にも対応してきている。</p>		
3 施策の有効性	評価	3
<p>各地域のあいさつ運動や見守り活動により、子どもたちは比較的落ち着いている。地域を挙げた青少年育成の取組の現れと考える。その地域活動を次世代へ受け継ぐ方策を考えていく必要がある。</p> <p>成果の指標は、「青少年健全育成講演会・健全育成大会参加者数」で、866人(前年度868人)となっている。</p>		

【教育委員の意見】

現在の青少年問題の状況を克服し、新しい教育を展望しようとするとき、「学校・家庭・地域社会の連携協力」の視点は欠くことのできないものとする。そのような中で、青少年健全育成本部事業や育成センター事業等はその役割を担い成果を挙げているのではないか。

【施策名】成人教育

施策の目的

すべての市民が様々な機会や場を活用し、自らの学習意欲を満たし、生活を豊かにするよう社会参加の促進を図る。

現況と課題

心豊かで生きがいのある人生を送るための学習機会が、学びのニーズ多様化により把握しにくくなっていく中で、実生活に即したものを提供していく必要がある。

そのため、社会教育団体が研修や実践活動を通して資質の向上を図ることを支援していく。

事務事業の取組状況

事務事業	生涯学習推進事業	評価	B
概要	市民誰もが学び自己実現を目指したいとの思いを支援していく事業。 生涯学習情報を提供しボランティアとして活動していただける場を周知し、積み重ねてきた経験や学習を発揮できる環境を整える。		
取組状況	びぜん子ども読書ネットワークを設立し、子ども読書ボランティア同士の連携を図り、互いに研鑽する機会を設けた。学校園や図書館・公民館で実践を通して子ども読書推進計画を推進した。 また、子ども情報センターでは子どもに関わりの深い地域のイベントや行事を情報誌「ときめきナビ」で紹介し、体験活動や奉仕活動への参加を呼びかけた。		
成果及び課題	様々なボランティアを实践されている市民は多い。子どもへの読み聞かせ活動もその一つだが、ボランティアの実態が十分把握できていなかった面もある。 子ども読書推進計画を実行する中で、ボランティア同士の連携について話し合える機会を得たことで、どのような施策が必要かをともに考えることができるようになった。これを生かして子どもたちの読書離れを食い止めたい。		

事務事業	奨学資金貸付事業	評価	D
概要	経済的理由により修学が困難なものに奨学資金を貸し付け、高校・大学等への進学を支援する。		
取組状況	育英資金を補完する無利子融資と月額融資額がそれより多い有利子融資を実施している。一方、返還金収納業務では償還金滞納者へ催告し訪問徴収に回っているが、滞納解消には至っていない。		

成果 及び 課題	新規貸付は1種（無利子分）3件、2種（有利子分）2件、継続5件の貸付状況となった。 返還金は当年度償還分収納率95.6%、滞納分収納率12.3%となった。
----------------	--

事務事業	P T A 連合会支援事業	評価	C
概要	市 P T A 連合会の活動を支援し、社会教育・家庭教育と学校教育の連携を深める。		
取組状況	P T A 連合会の活動に要する経費の一部を補助し、県教育委員会関係の各種研修を案内し、会員の学習機会の拡充を行った。		
成果 及び 課題	備前地区 P T A 指導者研修・備前地区 P T A 指導者人権教育研修や青少年健全育成講演会等への参加が図れた。		

事務事業	人材養成講座事業	評価	B
概要	地域で生涯学習に関わる団体の指導者に学習機会を提供する。		
取組状況	平成 22 年度は岡山県にて国民文化祭が開催され、備前市では陶芸の祭典を実施し、国文祭ボランティアが盛大におもてなし活動を展開した。 また、読書ボランティアを対象とした研修会も実施し、「備前市子ども読書活動推進計画」に沿って、子どもへの読み聞かせボランティアのネットワークづくりを行った。		
成果 及び 課題	読書活動に関わるボランティアは一人でもできる活動であるため、ボランティア同士の交流が生まれにくい。他の活動にも興味があり、学習意欲や向上心が高いボランティアの方々のニーズに応える研修会が実施できた。		

事務事業	社会教育事業	評価	B
概要	社会教育委員の会議開催、教育の日関連事業として中学生シンポジウム、成人式の実施、社会教育指導員活動事業、学校支援地域本部事業を実施する。		
取組状況	中学生シンポジウムは平成 22 年度から会場を中学校の持ち回りで、会場中学校の選定講師による講演と市内中学校代表生徒のパネルディスカッションを実施した。 成人式は実行委員を公募し、企画から実施までを新成人の自主運営とするが、青年協議会が良き先輩として参画してくれている。 学校支援地域本部事業は、県委託事業の最終年で地域ボランティアによる学校支援を効果的に実施することができた。		
成果 及び 課題	日ごろから培ってきた技能を地域に還元する機会がないというのが生涯学習講座などを履修されてきた人たちの不満であった。学校支援地域本部事業は学校という場で、学校の求めとマッチングさせ、そうした発現の機会		

	ともなっており、それが子どもたちの育みと地域の融和に貢献している。大人が地域の子どもを育み、これが何世代にもわたって循環する社会を目指して、中学校単位で順次拡大していきたい。
--	---

事務事業	婦人協議会支援事業	評価	C
概要	女性の活動を通してまちづくりに寄与することを目指す。		
取組状況	平成 22 年度が国民文化祭実施年度であったことから、研修会ではボランティアについて学び、国民文化祭会期中は様々なおもてなし活動を行い、来訪者から喜ばれた。		
成果及び課題	国民文化祭は官民協働による運営を旗頭としていた。様々な団体がこれに応募し、主体的に活動をしていただいたが、婦人協議会も「あっ晴れ！陶芸浪漫応援隊」の一員として活躍した。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
市民一人ひとりが学習意欲を満ち生活を豊かにするとは、発展した自己の能力を発揮する場があってはじめて達成感が得られるものと解し、自主的に参加する市民の割合は評価指標として妥当性がある。発現の場を考えて、学んでは発揮し、それが循環していく社会を目指す。		
2 事業構成の適当性	評価	3
県の委託事業に応募し平成20年度から学校支援地域本部事業に取り組んできた。人材養成講座や各種ボランティア研修で習得した知識を発揮し、地域を巻き込む活動になるよう期待したい。		
3 施策の有効性	評価	4
市民意識調査で何らかのボランティア活動をしたことのある人の割合が、前年より下降した。生涯学習事業を実施する中で、市民のボランティア意欲の高まりを感じているだけに意外な結果となっている。より参加しやすい活動を考え、新たな発現場所を作っていく必要がある。 指標の「何らかのボランティア活動をしたことのある人の割合」は、32.0%（前年度38.0%）となっている。		

【教育委員の意見】

市民意識調査で何らかのボランティア活動をしたことがある人の割合が前年度より下降し、意外な結果と評価しているが、PR不足もあるのではないだろうか。「困ったときはお互い様」で、誰かの役に立ちたいという気持ちを持つ人は非常に多いと思うので、活動場所のPRなどにより意欲の高まりにつなげてもらいたい。

ボランティア活動は自己を変え他者を変えと言われるている。その意味では教育的機能

のかたまりである。各種の社会教育推進事業が草の根的に普及浸透してきているボランティア活動とどう関わっていくかがこれからの地域社会のあり方を方向づけていくのではない。

【施策名】公民館

施策の目的

生涯学習の活動拠点として、市民が気軽に利用できる場を提供する。

現況と課題

生涯学習の活動拠点である公民館は、地域間の融和を図る役割が大きい。このため、中央公民館は日生地域公民館、吉永地域公民館及び 13 地区公民館と連携を図りながら、地域の課題やニーズを把握するとともに、公民館で築き上げた文化事業を中心に「市民が主役の公民館活動」を行っていく必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	市民センター管理運営事業	評価	C
概要	市民の生活、文化及び教養の向上発展並びに福祉の増進に資するため、場所と機会の提供を行う。		
取組状況	中央公民館、図書館、ホール等の複合施設としての維持管理費のコスト削減に努め利用者に活動の場所と機会を提供した。		
成果及び課題	維持管理に必要な委託業務の内容を見直して効率的な管理運営を行うことができた。		

事務事業	市民会館運営事業	評価	C
概要	市民の教養の向上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進を図るための場所と機会を提供するとともに、施設の維持管理を行う。		
取組状況	会議、講演会等貸館業務、市の行事、文化団体の定期的な活動などが支障なくできるよう修繕や点検業務等の施設保守・維持管理を行った。		
成果及び課題	適正な維持管理のための修繕・保守点検を行い、円滑な運営ができた。		

事務事業	中央公民館運営事業	評価	C
概要	市民の教育、学術及び文化の向上に資する各種の事業を行い、教育の向		

	上、健康の増進、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。
取組状況	文化祭を軸に文化事業を展開し、各種団体の発表の場を提供した。また文化協会に補助金の交付を行い文化活動の推進を図った。
成果及び課題	文化祭を国民文化祭の協賛事業として実施し、盛り上げることができた。市民センターのホールでクラシックコンサートを開催し、市民の文化に触れる機会を提供できた。

事務事業	日生地域公民館運営事業	評価	C
概要	市民のための生涯学習の中核施設として様々な学習機会や活動の場を提供するとともに、自発的な活動を奨励し地域社会の活性化や文化の振興を図る。		
取組状況	日頃の学習成果の発表の場としての文化祭や市民の学習ニーズに沿った講座を開催し利用の促進を図った。		
成果及び課題	文化祭を国民文化祭の協賛事業として実施し、盛り上げることができた。公民館講座は前年度より2講座増やし、学習機会を提供できた。また、文化祭では日頃の学習成果を発表することができ地域文化の向上に寄与した。		

事務事業	吉永地域公民館管理運営事業	評価	C
概要	市民に学習の機会と場所を提供するため、施設の保守点検・維持管理を行う。講座等を開催し、市民の教養及び情操教育の向上に努める。		
取組状況	自主グループの活動や公共的な催物等に対する貸館業務で、施設の保守点検・維持管理を行う。各種講座や文化祭の開催による生涯学習団体の育成に努めた。		
成果及び課題	文化祭を国民文化祭の協賛事業として実施し、盛り上げることができた。施設等の提供、講座の開催等により、市民間の交流や教養の向上に寄与できた。		

事務事業	自治公民館等整備事業	評価	B
概要	自治会及び町内会の要望に基づき、地区社会教育活動の拠点施設としての充実を図る。		
取組状況	備前地域、吉永地域の自治公民館の新築費、増築、修繕、備品購入などの施設整備費の補助金を交付した。		
成果及び課題	老朽化した自治公民館が多い中、地区の社会教育活動の拠点としての公民館の施設設備等の充実を図ることができた。		

事務事業	地区公民館運営事業	評価	B
概要	地区住民のニーズを取り入れた特色ある講座、教室等を企画して学習発表の場の提供を行う。自発的な活動を奨励し地域社会の活性化や文化芸術の振興を図る。		
取組状況	地区ごとの特色を活かした講座の開催、文化祭を地区公民館と地区住民が一体となり盛り上げ地区の文化芸術の振興や体力の増進を図ることができた。		
成果及び課題	文化祭を国民文化祭の協賛事業として実施し、盛り上げることができた。地区の生涯学習の拠点としての機能を果たすことができた。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
施設の利用者数を成果として公民館の利用促進を図っており妥当である。		
2 事業構成の適当性	評価	3
公民館関係については、平成 20 年度から中央公民館が全体を統括することとし、市民センターについても平成 22 年度から総務部から教育委員会の所管とすることにより、事業構成の改善を図っており適当である。		
3 施策の有効性	評価	3
公民館の利用者数はやや増加したが、講座については今後、アンケート等により新講座を企画し利用者の増加を図る。		

【教育委員の意見】

地域公民館、地区公民館における費用対効果を考え、真に市民が主役となる活動をしていって欲しい。

公民館は生涯学習の活動拠点であり、地域の活性化を担う最も重要な施設である。積み上げてきた成果を生かし、市民の声や願いを大切にされた事業や情報発信を行っていただきたい。生涯学習について十分な知識の提供や住民の学習の促進に努め、公民館を元気にしていくことが市民の元気につながっていくと考えている。

【施策名】図書館・視聴覚ライブラリー

施策の目的

豊富な資料や知識、様々な情報を市民に提供する学習施設として、利用の場を提供する。

現況と課題

図書館は、本館、日生分館、吉永分館の3館あるが、各館とも閲覧室、書庫が狭いことから、広くて蔵書の充実した図書館が望まれる。また、視聴覚ライブラリーは、高度情報化に対応できる教具・教材資料の整備が望まれる。

事務事業の取組状況

事務事業	図書館運営事業	評価	B
概要	市民の教養及び情操教育の向上、調査研究等に資するため、図書、記録、その他必要な資料の収集、整理、保存を行い、市民の利用に供する。		
取組状況	図書の貸出、相互貸借のほか、各種問い合わせ、移動図書館車巡回サービス等を行なっている。読書推進のために、ブックスタート事業、乳幼児や児童への読み聞かせ会の実施、講座等を開講している。		
成果及び課題	市民の教養、調査研究、レクリエーション等のために図書館を利用してもらい、心豊かに生きがいのある生涯学習の場として寄与できた。		

事務事業	視聴覚ライブラリー運営事業	評価	C
概要	市民の教養及び学習意欲の向上を支援するため、視聴覚教材の収集、整理保管を行う。		
取組状況	学校、事業所、自治会等の団体に視聴覚教具・教材資料の貸出を行った。		
成果及び課題	市民の教養及び学習意欲の向上を支援し、視聴覚教育の振興に寄与できた。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
図書館については、市民1人あたりの年間貸出冊数を成果とし、図書館の利用促進を図っている。視聴覚ライブラリーについては、機材・教材の貸出団体（延）数を指標とし、ライブラリーの充実を目指している。		
2 事業構成の適当性	評価	3
図書館運営事業は市立図書館、県立図書館等の資料活用により、図書館の利用促進が図られていることから、事業構成は適当である。視聴覚ライブラリー事業は、機材の利用を図ることから事業構成は適当である。		
3 施策の有効性	評価	3
図書館の貸出冊数はほぼ横ばい状況である。子ども読書活動の推進、横断検索システム、移動図書館のPRなどにより利用者増加を図り、目標達成を目指す。視聴覚機材の貸出についてはほぼ目標達成ができ、今後も教材等の更新により目標達成を目指していく。		

【教育委員の意見】

他市町間で図書の相互貸借ができるようにする準備作業や読書推進活動など工夫された取組が多く見られる。館内で読書・学習する利用者の利便性を配慮していき、将来的には新図書館建設など図書館のあり方を検討していってもらいたい。

【施策名】スポーツ・レクリエーション

施策の目的

年齢、性別に関係なくスポーツを楽しみたい市民全員を対象とし、市内のスポーツ施設、学校体育施設を機能的に活用し、市民一人ひとりが、豊かなスポーツライフの実現に向けて、いつでも、どこでも、誰もが参加できるスポーツ環境を整え、体を動かす機会や場所を提供することにより、スポーツの楽しさを体感し、技術の向上、体力の保持と増進及び仲間づくりをしながら、スポーツ振興を図る。

現況と課題

スポーツに対しての意識が徐々に変化し、健康づくりを視野にいれ、身近なレベルで気軽にスポーツを楽しむ生涯スポーツが浸透してきており、週1回以上15分以上スポーツを続ける人が若干ではあるが増えている。

学校体育施設を有効に活用し、地域のスポーツ振興に役立てている。

市民のニーズを取り入れ開講しているスポーツ教室は年度毎に内容、種目が違い比較するのは困難であるが、参加者の満足度は高まっている。

事務事業の取組状況

事務事業	海洋スポーツ普及事業	評価	B
概要	B & G海洋センター事業として「海洋スポーツ教室」や「海洋スポーツ普及大会」を開催し海洋スポーツの普及を図る。		
取組状況	海洋クラブ員を募集、B & G海洋スポーツ大会（県・中国大会）に向けて海洋スポーツ教室を開催した。また、海洋スポーツ普及大会を開催し、市民に海洋スポーツの普及を図った。		
成果及び課題	海洋クラブ員を募り、海洋スポーツ教室により訓練・育成することで県B & G海洋スポーツ大会に出場するなど、普及大会の開催を通して、市民に身近なスポーツとして知らせることができた。		

事務事業	スポーツ推進事業	評価	B
概要	スポーツ団体の育成と支援。「各種研修会」、「スポーツ・レクリエーション大会」の開催や「全日本キャデット・アーチェリー選手権大会」を開		

	催しスポーツの普及を図る。
取組状況	スポーツ団体を育成・支援、組織強化と活性化を図るため、各種研修会を開催した。市民それぞれの要望に応じて気軽にスポーツ活動に取り組みよう、機会や情報の提供を行った。 また、岡山県アーチェリー協会と連携し、全日本キャデット・アーチェリー選手権大会を開催した。
成果及び課題	各種研修会・スポーツ大会の開催で、市民が興味や目的に応じたスポーツ活動の展開ができた。 全日本キャデット・アーチェリー選手権大会を開催することで、アーチェリー競技の拠点づくりに寄与することができた。

事務事業	保健体育総務管理事業	評価	B
概要	各種スポーツ団体に対し補助金を交付する。 全国大会等出場選手に激励会を開催し激励金を交付する。		
取組状況	活動補助金を交付することで、各種スポーツ団体の活動を支援した。 全国大会・国際大会等に出場する選手、国体に出場する選手・監督に対し激励会を開催し激励金を交付、市広報誌等により紹介した。		
成果及び課題	活動補助金を交付することにより、各種スポーツ団体の活動を支援することができ、スポーツの振興に効果があった。 激励会を開催し激励金を交付、市広報誌等により紹介することで、全国大会等への出場者の励みとなり支援することができた。		

事務事業	体育施設管理運営事業	評価	B
概要	体育施設の維持管理と快適なスポーツ環境の整備を行う。		
取組状況	施設利用者に快適なスポーツ環境を提供するため指定管理制度により、民間活力を導入し、サービスの向上と環境整備に努めた。		
成果及び課題	施設管理者と一体となった利用者へのサービス向上と施設の有効活用が図れた。		

事務事業	学校体育施設開放事業	評価	B
概要	学校教育上支障のない範囲で、市内小中学校の体育施設を開放する。		
取組状況	地域住民のスポーツへの参加を促すとともに、個々のライフステージに応じた各種スポーツ活動ができるよう学校体育施設の有効活用に努めた。		
成果及び課題	地域スポーツの活動拠点として、学校体育施設を有効に活用することができた。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
スポーツを定期的（週1回15分以上）に行っている市民の割合という指標は、施策の目的と成果が目標につながる妥当なものである。		
2 事業構成の適当性	評価	3
事業の構成は市民のニーズに沿ったものであり、施策目標を達成するために適当である。		
3 施策の有効性	評価	4
週1日以上運動している人が増えてきているのは、住民総参加型スポーツイベントの開催や学校体育施設開放事業による場所・機会の確保という働きかけが有効であると考え、今後さらに身近で気軽にスポーツをする機会を提供していくよう努める。 指標の「週1回15分以上運動をする市民の割合」は、42.7%（前年度42.4%）となっている。		

【教育委員の意見】

各種スポーツ大会や祭典に参加すると、関係者の機敏な動きや感じの良さにすがすがしい気持ちにさせられる。これからもより多くの市民の参加を呼びかける工夫やトップアスリートを招くなど子どもたちに夢を与える企画をしていただきたい。

体育施設について、市民一人ひとりの豊かなスポーツライフの実現に向け、誰もが参加できるスポーツ環境を整えることが重要で、広域的な競技会や地域ぐるみの大会等に一定の配慮した施設予約などの仕組みを取り入れてはどうか。

【施策名】文化芸術の振興

施策の目的

市民に郷土の歴史や文化に興味や関心を持ってもらうため、企画展や講座を開催し、心豊かな人間性を育む。

現況と課題

コスト縮減に伴う人員配置の削減により職員が配置されない館があるなど、企画展や講座開設が難しくなっている。このような現況の中、岡山国民文化祭が開催され、多くの市民が文化に触れる機会を得た。市民一人ひとりが個性を發揮し地域を活性化させる契機としたい。

事務事業の取組状況

事務事業	文化活動推進事業	評価	A
概要	国民文化祭事業として国民文化祭美術展（陶芸）の開催、国民文化祭「陶芸の祭典」実施した。また、18年間継続する吹奏楽フェスティバル事業を実施した。		
取組状況	岡山県開催の国民文化祭は県内市町村が地域の特性に応じた文化事業に取組んだ。備前市実行委員会では「美術展（陶芸）」と夕暮れの開会式、子ども備前焼作品展、日中女性陶芸フォーラム、六古窯シンポジウムを内容とする「陶芸の祭典」を実施、市内の地域文化祭を市民文化祭と位置付けて実施した。 吹奏楽フェスティバルは、音楽活動を通じて小学生・中学生・高校生・社会人の文化交流を促進し、平素の活動の集大成の場とした。		
成果及び課題	国民文化祭は「市民との協働」、「伝統文化の継承と次世代の文化活動支援」、「活力あるまちづくり」、「おもてなしの心とふれあい交流」をテーマとし、総参加者は14,818人を数えた。多くの学校や団体が作品出展やボランティア活動に積極的に参加し、盛会となった。また、吹奏楽フェスティバルは18年間継続しており、地域に定着する行事となっている。		

事務事業	歴史民俗資料館管理運営事業	評価	C
概要	郷土の歴史・文化に関する資料の展示・収集・調査・保存を行い、市民の歴史や文化財への理解を深める。（無料施設）		
取組状況	特集展示では「作家の審美眼 やきものと文学のあいだ」、「備前のほとけさま」を実施。体験学習教室は古代のまがたまづくりを、「れきみんシアター」では藤原審爾原作映画の鑑賞会を実施した。収蔵資料の古文書や公文書など図書を主体とした資料整理を行った。		
成果及び課題	平成22年度入館者は1,991人で、対前年比27.5%となるが、体験教室等の館外活動参加者は317人、さらに国文祭での出展を参入すれば前年と同程度の館利用者となる。翌年度は企画展を計画し、入館者の増加に努めていく。		

事務事業	加子浦歴史文化館管理運営事業	評価	B
概要	郷土の歴史・文化に関する資料の展示・収集・調査・保存を行い、市民の歴史や文化財への理解を深める。（有料施設）		
取組状況	企画展は「焼物にかけた情熱」、「日生の歴史」を開催、市民文化講座は4回開講した。また、国民文化祭提案事業の瀬戸内想彫会展を開催した。		
成果及び課題	2回の企画展で約1200名の入場を、市民文化講座では107人の参加を得た。館全体では対前年度4%増の3,217人であったが、市民文化講座の約100名はこの中には含まれていない。質の高い企画展の開催により、入館		

	者への満足度を高め、リピーターの確保に努める。
--	-------------------------

事務事業	吉永美術館管理運営事業	評価	D
概要	郷土の歴史・文化に関する資料の展示・収集・調査・保存を行い、市民の歴史や文化財への理解を深める。（有料施設）		
取組状況	常設展は収蔵品を展示し、春夏秋冬の4回で、130日の開館、文化祭では6日間開館した。		
成果及び課題	入館者数は対前年度30%の476人となったが、これはMOA美術展の会場が和気町に移ったことも原因となっている。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
国民文化祭は市民の協働による大会とすることを実施目標として取り組んだ。多くの市民が主体的に参加し、来訪者へのおもてなしや、実施スタッフとして活躍した。地域の活性化に大きく貢献した。		
2 事業構成の適当性	評価	4
市を文化面でアピールする題材として「陶芸」を選定した国民文化祭関連事業は、備前焼の知名度の高さもあり、美術展「陶芸」の質の高さは各方面から賞賛の声をいただくものとなった。		
3 施策の有効性	評価	4
国民文化祭開催は準備年を経て、22年度実施となったため、市民への周知は十分あったと考える。 文化施設については、企画成果指標の計算式の説明展・特集展示などで広報不足が否めず、ホームページ等の活用を図っていかねばならない。		

【教育委員の意見】

国民文化祭では多くの人々の参加をいただいたが、特筆すべきは市民との協働による運営であったことで、ボランティアスタッフが主体的な活動を行ったことである。市民一人ひとりが活躍できる文化の薫り高いまちを目指してもらいたい。

【施策名】文化財の保存と活用

施策の目的

旧閑谷学校や備前焼を初めとする備前の歴史や地域の歴史的資産に関心のある人に積極的に公開活用し地域文化の理解を図る。

現況と課題

本市に存する指定文化財等の保護保存を図り、郷土の成り立ちを正しく理解し、地域づくりの資料として活用するための調査研究を進める。

事務事業の取組状況

事務事業	文化財保護事業	評価	B
概要	文化財の保護管理と備前焼総合調査史跡整備事業を実施する。		
取組状況	文化財の維持保存に必要な管理作業を地域に委託するなどして実施している。国の重要文化財に指定されている大瀧山福生寺三重塔防火設備の改修事業の補助も行った。備前焼総合調査史跡整備事業では草創期の窯跡の小規模発掘を実施し現地説明会を開催した。また、中世をテーマにした備前焼フォーラムも開催した。		
成果及び課題	備前焼のはじまりについて調査・研究することには多くの人に関心を寄せている。各地の遺跡から備前焼の陶器片が出土するため年代基準の資料性が高く、窯業関連の史跡が多い本市が研究を進めることは、本市の特質を明確にすることとなる。		

事務事業	旧閑谷学校世界遺産登録推進事業	評価	C
概要	閑谷学校の価値を多くの方に知っていただく事業を旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会事業として、世界遺産登録検討専門委員による研究や近世教育資産所在市との連携事務を世界遺産登録推進事業として実施する。		
取組状況	平成 23 年 2 月、世界遺産シンポジウム「江戸時代の教育に学ぶ～閑谷学校をめぐる新たな視点～」を岡山県立美術館で開催した。また、世界遺産講座「日本の世界遺産」、「世界遺産と地域との関わり」を開講し、論語朗読発表会も実施した。国民文化祭開催中は「楷の木リーフプロジェクト」と題して、閑谷学校の知名度を上げる展開をした。		
成果及び課題	シンポジウムは 160 人の参加を得、建物の質についても学習した。閑谷学校を深く理解し、さらに多くの人に知っていただく取組は、今後も継続していく。他の教育資産所在市には事務連絡会等で、それぞれの所在資産についての研究成果を編纂したもので提案書作成ができないかと提案した。		

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
市内の文化財を保存していくことは重要で、特に備前焼の調査研究は本市のアイデンティティ確立のためにも不可欠と考える。市民の郷土愛を醸成することが基本的な狙いとなる。		
2 事業構成の妥当性	評価	3

文化財保護に関する事業であり、特に世界遺産登録推進室の体制を整え、委嘱した世界遺産登録検討専門委員の指導の下、閑谷学校の暫定一覧表登載に向けての研究が進展した。他資産との連携については、共通のテーマ設定に苦慮している。		
3 施策の有効性	評価	3
世界遺産登録に向けての提案書は翌年度提出を目途としているが、他資産所在自治体との意見調整にはまだ時間を要す。 成果指標の「指定文化財等対応件数」は、145件（前年度137件）となっている。		

【教育委員の意見】

備前市には備前焼、閑谷学校と市民誰もが幼少期から接する文化財があることは非常に恵まれていると考える。地域に存する文化財は郷土愛の形成に欠かせないものと考え、これを市民意識の高揚につなげることを基軸において事業を展開してもらいたい。

【施策名】その他事務管理（教育委員会）

施策の目的

教育委員会は、市民の多様な教育的ニーズに応えるため、様々な教育行政施策を展開しており、また、市内のすべての学校・園を監督している。事務局はその事務事業を分掌することにより、教育行政の能率的な運営を図っている。

現況と課題

事務局内の各課係の事務分掌の共通理解を図るとともに、効率的な教育行政を期するために各事業を各学校園・各施設とともにシステム化していく取組を進める必要がある。

事務事業の取組状況

事務事業	教育委員会運営事業	評価	B
概要	教育の政治的中立と教育行政の安定を確保するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、設置された教育、学術及び文化に関する事務を担当する合議制の機関である教育委員会の運営を行う。		
取組状況	教育委員会の運営に必要な委員報酬、費用弁償等を支出し、教育委員会会議ほか、教育委員の活動を行う。		
成果及び課題	毎月開催の定例会及び必要に応じて開催する臨時会を合わせ計17回の教育委員会会議開催など教育委員会の円滑な活動・運営ができた。 なお、委員報酬の減額を実施した年度でもある。		

事務事業	教育委員会事務局事務 教育総務課	評価	C
概要	教育委員会の権限に属する事務を処理するため、設置された教育委員会事務局の運営を行う。		
取組状況	事務局運営に必要な需用費（消耗品費、光熱水費、通信運搬費等）を支出した。		
成果及び課題	教育委員会事務局の円滑な運営に効果があった。総事業費は減となり一定の効率化を達成した。今後も継続して経費の削減に努めていく必要がある。		

事務事業	教育委員会事務局事務 学校教育課	評価	B
概要	学校保健安全法に定められた児童生徒及び教職員の健康診断の実施に係る委託業務や事務局職員の旅費・消耗品費等の支出に係る業務を行う。		
取組状況	児童生徒及び教職員の健康診断を実施し、事務局運営に必要な旅費、消耗品費等を支出した。		
成果及び課題	法令に基づく児童生徒及び教職員の健康管理を行うとともに、事務局業務を円滑に進めることができた。		

事務事業	学校運営事務局事務	評価	B
概要	（独）日本スポーツ振興センターや学校保健会等、学校運営上必要な各種団体の負担金の支出に係る業務を行う。		
取組状況	各種団体への負担金の支出事務を行った。		
成果及び課題	児童生徒の学校管理下の事故に対する災害給付が円滑に行われた。各種教育団体からの情報・資料提供により学校教育活動の充実が図れた。		

事務事業	人事事務	評価	B
概要	県費負担教職員の人事、市費教職員の人事、臨時的任用教職員の配置を行い、学校教育の円滑な実施を図る。		
取組状況	人事異動、給与支給事務、昇給事務等を円滑に実施することができた。		
成果及び課題	県費負担教職員の高齢化や児童生徒数の減少に伴う教員定数の減少への対応等の課題はあるものの、現状を踏まえて円滑な人事を行うことができた。なお、臨時的任用職員の人材不足の状況は改善されていない。		

事務事業	就学事務	評価	C
概要	入学及び転入学に関わる事務を円滑に実施する。		
取組状況	ホームページや広報びぜんを活用し、入学及び転入学に関する情報の周知を図った。		

成果 及び 課題	広報活動の成果が、区域外就学の相談に来られる方も増えてきた。しかし、相談内容や家庭環境等の多様化により、適切な判断や対応を迫られるケースが増えてきている。
----------------	---

施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
教育委員会議は、教育行政の方向性を決定する重要な会議あることから、この会議を充実させていくことが成果へとつながる。また、成果で表しにくい事業が多い中で、学校における事故発生率を抑えることも、安定した落ち着いた学校経営へとつながる。		
2 事業構成の適当性	評価	3
教育委員会事務、人事事務などの法定事務等が多く、市に必須の事業構成である。しかし、広域の事業については他市と調整のうえ、検討していく必要がある。		
3 施策の有効性	評価	3
事務管理が中心であり、施策全体の評価は分析し難い。 なお、市立学校教育環境整備検討委員会運営事業については、【小・中学校（施設整備を含む）】の施策中、【学校環境整備事業】で評価している。		

3 教育費決算額

(1) 平成 22 年度教育費決算額内訳

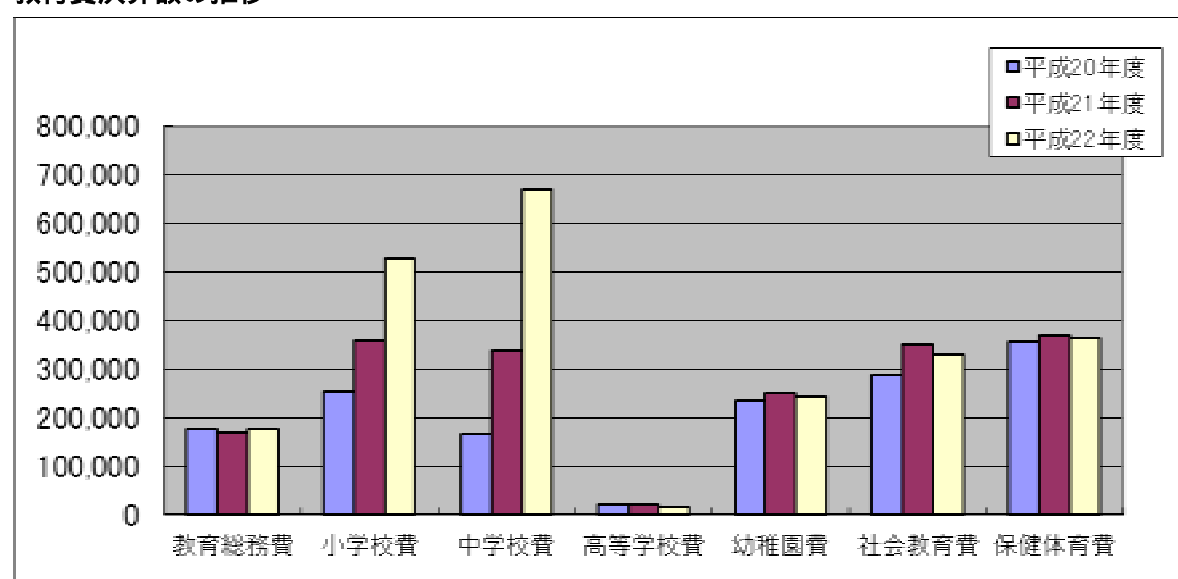
項	金額（円）	対前年度比較（円）	対前年伸び率
教育総務費	176,208,162	7,415,823	4.4%
小学校費	528,316,962	169,547,477	47.3%
中学校費	670,884,099	332,560,828	98.3%
高等学校費	15,752,639	-6,370,017	-28.8%
幼稚園費	241,823,311	-8,737,826	-3.5%
社会教育費	328,508,663	-22,907,626	-6.5%
保健体育費	363,071,721	-6,032,491	-1.6%
計	2,324,565,557	465,476,168	25.0%

(2) 教育費決算額の推移

(単位：円)

項	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度
教育総務費	177,760,555	168,792,339	176,208,162
小学校費	253,110,475	358,769,485	528,316,962
中学校費	165,821,192	338,323,271	670,884,099
高等学校費	20,220,068	22,122,656	15,752,639
幼稚園費	235,406,239	250,561,137	241,823,311
社会教育費	288,017,563	351,416,289	328,508,663
保健体育費	357,246,774	369,104,212	363,071,721
計	1,497,582,866	1,859,089,389	2,324,565,557

教育費決算額の推移



4 学識経験者による意見

野瀬 重人 岡山理科大学理学部教授

備前市教育委員会は、就学前教育、学校教育、生涯教育、文化財保護などの多岐にわたる事業を展開している。これらの事業について項目ごとに自己評価を行っている本報告書は、備前市の教育事業の実態の理解に役立つとともにこれからの事業計画に対する基礎資料としても価値のあるものと評価することができる。

5段階評価された70事務事業は、高いと評価された「A」ランクが3、やや高いと評価された「B」ランクが43、普通と評価された「C」ランクが20、やや低いと評価された「D」ランクが4、低いと評価された「E」ランクが0となっている。「C」以上の高い評価を受けている事業の割合は94.3%であり良好な教育行政の実施と行うことができる。

個々の事業を見ていくと、東北地方の地震災害に大きく影響を受けて小中学校の「耐震化事業」が高い評価を受けている。しかし実施内容は2事業となっており、今後一層の事業の推進を期待したい。さらに、学校における震災の実態から言われているように、建物の強化だけでなく避難誘導の訓練などの指導も新発想のもとに併せて行う必要がある。

小学校は平成23年度、中学校は平成24年度から新学習指導要領が完全実施となり、時間数の変更や新しい観点に基づいた教育が実施される。「教員研修事業」においては、外部から講師を招いて地域の教師の教育力のレベルアップを図る研修なども実施すべきと考える。

また、幼保一体型施設設置、その運営に関する就学前教育についての検討や、小中学校の再編を伴う「学校教育環境整備検討事業」については、教育効果の向上を図るうえで重要な成果を挙げているが、実現化に向けてはその成果をさらに慎重かつ丁寧に考察して、事業実施につなげていただきたい。

評価の低い事業としては、「人権教育」、「青少年教育」、「成人教育」が挙げられる。特に「人権教育」は、地域に生きていく市民にとって極めて重要な領域なので、人々がともに楽しく協力して生活のできる環境作りを目指して、積極的に事業を展開していただきたい。

さらに、平成22年度の教育行政重点目標の一つとして「世界遺産登録推進重点目標」が掲げられているが、実施の評価は「C」ランクになっている。備前市にとっては重要な施策と考えられるので、今後の積極的な運動を期待したい。

以上、この点検評価は単年度に関わるものであるが、中長期的な視点で行う事業もあるので、それは何かという事業を明らかにして、実施していくことも必要と考える。短期的な事業と中長期的な事業を組み合わせ、「地域文化とひとが輝くまちづくり」という命題に向け、数多くの実効ある教育事業が推進されることを強く期待する。